

所信表明

令和元年12月

都留市

本日、令和元年 12 月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席誠にご苦勞様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、この秋に発生した「台風第 15 号」並びに「台風第 19 号」では、関東甲信地方や東北地方に甚大な被害をもたらしました。これらの自然災害により犠牲者となられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、怪我をされた方、住居を失い避難所などでの生活を余儀なくされている方など、被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

本市の状況につきましては、「台風第 19 号」の際には、気象庁により、市内に初めて「大雨特別警報」が発表され、今年度設置した市内の雨量計では、降り始めからの累計雨量が 560 ミリを超える地点があるなど、記録的な大雨となりました。

た。本市の対応といたしましては、風水害タイムラインにより、72 時間前からの対応を各課で開始し、市民、自主防災会、消防団等と連携する中で、市民等の生命、財産を守るための行動を行いました。また、台風の最接近する前には、私を本部長とする「災害対策本部」を設置し、順次市内全域に「避難勧告」を発令したところ、市内全指定避難所に、合計 1 千 122 名の方が避難いたしました。このことにつきましては、市民の「自助」「共助」に対する、防災意識の醸成によるところであり、多くの市民が主体的に命を守る行動を起こしたことは、大変意義のあることだと考えております。今後も、啓蒙・啓発活動の推進、各地区自主防災会との協働による防災訓練の実施や地区防災計画の策定など、災害に強い地域づくりに努めてまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げるとともに、併せて、私の所信の一端を

申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

はじめに、「生涯活躍のまち・つる」事業についてであります。9月定例会の所信でも申し上げさせていただきましたが、本市では、超高齢化社会を迎え、平成25年からその前身の事業として「シルバー産業の構築」に取り組み、国の支援や県の枠組みを超えた自治体相互の連携、そして、市民の皆様のご理解とご協力をいただく中で、「大学連携型」という本市の長を打ち出しながら、「生涯活躍のまち・つる」事業を推進してまいりました。

下谷地区の旧雇用促進住宅を活用した「単独型居住プロジェクト」につきましては、運営事業者である株式会社コミュニティネットによるサービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」の改修工事が9月下旬に完了し、10月1日には、運営事業者と合同でオープニングセレモニーを開催したところ、

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の中野参事官をはじめ、地元自治会の方々など、多くの関係者にご出席いただき、賑やかにスタートすることができました。

「ゆいま～る都留」には、9月25日から11月末の時点で、すでに41名の方が入居され、今月末までに、さらに5名の方が入居予定とのことで、併せて46名の方が、本市で初めての新年を迎えることとなります。同事業者によりますと、敷地内にあります下谷交流センターにおいて、11月には地域の方々と入居者の交流を目的とした健康教室とランチ会を実施しており、年末にはクリスマス会を、1月には、新年祝賀会や神社参拝ツアーのイベントなど、入居者並びに地域の方との交流・コミュニティづくりに向けた取り組みも計画しているとのことであります。

また、現状で全体の7割近くの申し込みを受けており、今後、入居希望者との最終的な契約締結に向けた交渉を進め、

それぞれ入居する時期に合わせ、順次、契約を締結していくとも伺っております。さらに、田原地区の「複合型居住プロジェクト」につきましては、子育て関連施設や学生の定住、起業支援につなげるための IT 関連施設を備えた交流拠点と合わせ、この拠点を核として、大学関連施設やサービス付き高齢者向け住宅などの施設を複合的に整備するため、「生涯活躍のまち・つる推進協会」や「都留文科大学」など、関係する様々な方々と協議を重ねた上で、実施事業者の公募要件等を検討しているところであります。

今後は、この2つのプロジェクトを中心とした取り組みを推進していくこととなりますが、将来的には、この2拠点を連携していきながら、まちの賑わいを再興していくことができるよう、「生涯活躍のまち・つる事業」を継続的に推進していく所存であります。

次に、「行財政改革」についてであります。本市では、平成

28 年度にスタートしました「第 6 次都留市長期総合計画」に基づき、「都留市行財政改革推進プラン（前期プラン）」を策定し、「健全な行政運営のまち」及び「質の高い行政サービスが提供される“まち”」を目指し、意欲的に行財政改革に取り組んでまいりました。

このたび、この前期プランの計画年度が終了したことから、令和元年度から 4 年間を計画年度とします「都留市行財政改革推進プラン（中期プラン）」を策定いたしました。

本プランでは、次の世代へ引き継いでいける「強固な行財政基盤」と「質の高い行政サービス」の確立を目指し、現代の行財政改革を推進するために必須となる「ICT の活用」「施設マネジメント」「民間活力の導入」「ふるさと納税による自主財源の確保」などを中心に、46 の実施項目を定め、具体的な改革内容や年度計画及び数値目標を設定するなど、より実効性の高い計画といたしました。

今回は、前プランを継承しつつ、自治体業務の効率化・省力化を目指すため、A I（人工知能）やソフトウェアによる事務処理のR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入など、時代のニーズや社会の変化にあった新しい取り組みを積極的に取り入れました。

今後も引き続き、人口減少や厳しい財政状況は続くと思われていますが、このプランを確実に実施していくことにより、市民サービスの拡充はもとより、新しい行政課題を解決できる創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指すため、「都留市行政改革推進本部」を中心に全庁的な体制で行財政改革に取り組んでまいります。

次に「農業振興」についてであります。平成 29 年度より、農家の皆様のさらなる所得向上を図るとともに、新たな特産品づくりを進めていくことにより、魅力ある農業を確立するため、「高収益作物導入事業」を導入し、その一環として、「道

の駅つる」周辺のほ場を活用し、地域おこし協力隊が中心に、ブドウ・モモ・スモモの実験栽培を開始しております。試験ほ場におけるブドウ・モモ・スモモの栽培も順調に進んでおり、本年度の収穫時期においては、ブドウは、シャインマスカット・ピオーネ・藤稔、モモでは、白鳳・なつっこ・夢みずきなどの有力品種も小粒ながら着果が認められ、来年度以降の本格的な収穫を期待しているところであります。

富士北麓・東部地域では難しいと言われていた果樹栽培の成功の可能性も高まってきましたので、今後は、より多くの農家の皆様への普及と併せて、果樹栽培を行う担い手の育成をさらに進めるとともに、市内で果樹栽培が行えるほ場の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、「道の駅つる」のオープン以降、農業は収益を生み出し、お金を稼ぐことができる「仕事」であるという意識が生産者の皆様の中に芽生えており、市内の遊休農地を活用し、

観光もぎ取りを目的に、夏イチゴの生産に取り組む農業法人
に対して、農業用ハウスなどの整備を助成するための補正予
算案を本定例会に提出させていただくなど、一層の農業振興
を図ってまいります。

次に、「リニアと翔る都留ロードレース大会」についてであ
ります。去る 11 月 17 日に、全国各地から 1 千 53 名のランナ
ーの皆様にごエントリーをしていただき、「第 4 回リニアと翔る
都留ロードレース大会」を開催いたしました。当日は天候に
恵まれ、ご参加いただいたランナーの皆様には、暖かい日差
しの中、本市のほのぼのとした景観を楽しみ、爽やかな秋風
に包まれて、美しい自然を感じていただけたとともに、地元
地域の皆様の沿道からの温かい声援には、勇気づけられたこ
とと思います。

また、今大会から、新たな試みとして、仮装ランナー賞の
特別表彰を行ったところ、多くの楽しい仮装をしたランナー

の参加により、大会を大いに盛り上げていただきました。本大会のプロデューサーとして、様々な場面で、ご指導・ご協力をしていただきましたシンガー&ランニングドクターであります福田 六花さん、大会ゲストランナーとして、3キロの部に参加していただきました、2012年ロンドンオリンピックに出場した、佐野 夢加さんのお二人に対しましては、この場をお借りしまして、改めまして感謝を申し上げます。

また、本大会の開催にあたりご理解・ご協力をいただいた地域の皆様、大会運営にご尽力いただいたボランティア及び関係者の皆様をはじめ、多くの方々に対しましても心から感謝を申し上げます。まだまだ、いくつかの課題もございますが、次回開催に向けましては改善を行う中で、これまで以上に多くのランナーの皆様にご参加していただけますよう、開催する部門にハーフマラソンの部を加え、10キロメートルの部、3キロメートルの部の3つの部門を計画しております。

今後とも都留の魅力を実感していただき、皆様に喜ばれる大会となるよう努めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める件 1 件、条例案 4 件、予算案 2 件、その他の案件 1 件であります。

はじめに、「令和元年度一般会計の専決処分の承認を求める件」についてご説明申し上げます。本案件は、台風 19 号の影響により被害を受けた金井及び古渡用水路、サントウン玉川線、近ヶ坂林道外 13 箇所における災害復旧工事に要する経費について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分により対応したものであります。歳入歳出予算とも 3 千 510 万円を追加し、予算総額を 141 億 4 千 648 万 1 千円としたものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

まず、「都留市簡易水道事業の設置等に関する条例制定の件」につきましては、簡易水道事業の公営企業会計適用に伴い必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、「都留市下水道事業の設置等に関する条例制定の件」につきましては、下水道事業の公営企業会計適用に伴い必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、「都留市特別会計設置条例及び都留市簡易水道事業給水条例中改正の件」につきましては、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計適用に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市下水道条例中改正の件」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を

するものであります。

続きまして、その他の案件についてご説明申し上げます。

「指定管理者の指定の件（都の杜うぐいすホール）」につきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和元年度一般会計、病院事業会計補正予算案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、9 月補正以降に生じた緊急性、必要性のある事業を計上し、編成いたしました。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも 2 億 2 千 919 万 8 千円を追加し、予算総額を 143 億 7 千 567 万 9 千円とするものであります。

主な歳出の内容についてご説明申し上げます。

第 3 款 民生費につきましては、第 2 子以降 3 歳未満児の保育料無償化の対象範囲を満 3 歳の誕生日までから 3 歳に達し

た日の属する年度末までに拡充するための、市負担金の増額などとして、7千867万6千円を追加するものであります。

第4款 衛生費につきましては、母子保健情報の利活用を推進し、予防接種等の情報を一元的に確認できる仕組み等を構築するため、健康管理システムの改修に要する経費、病院事業会計への繰出金の増額などとして、7千942万3千円を追加するものであります。

第5款 農林水産業費につきましては、地域の遊休農地を活用し、夏イチゴ生産等に取り組む事業者を支援するため、栽培に必要な農業用ハウス及び機器類の整備に必要な費用の一部を助成する「未来を拓くやまなし農業応援事業費補助金」、感染症予防対策として養豚場に野生動物の侵入防止柵を整備し、市内畜産業の支援と安定供給を図るため、施設整備に必要な費用の一部を補助する「養豚場感染症予防対策緊急支援事業費補助金」として、949万9千円を追加するものであり

ます。

第 9 款 教育費につきましては、小・中学校に設置されている自家用電気工作物内に微量の P C B が含まれている高圧変圧器等があるため、指定された広域処理施設へ搬入し、適切な処理を行うために要する経費として、160 万円を追加するものであります。

第 10 款 災害復旧費につきましては、本市に被害をもたらした台風 19 号による道路等の復旧に伴う経費として、6 千万円を追加するものであります。

なお、事業を翌年度に繰り越すものにつきましては、繰越明許費の追加を行い、地方債につきましては、起債の追加を行うものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

病院事業会計につきましては、介護職員の安定的な職場環境の改善を図るとともに賃金改善に充てることを目的に創設

された処遇改善加算制度を活用し、介護職員の確保及び労働条件の改善を図るための経費などにより、収益的支出において1千730万3千円を追加し、予算額を34億4千104万1千円とするものであります。

また、精算時のスムーズな会計を実現するため、自動精算機等の導入に要する経費、利用者の安心・安全・快適な療養環境の提供を図ることを目的に老朽化が進んでいる空調設備の改修に要する経費などにより、資本的支出において7千402万8千円を追加し、予算額を6億8千107万1千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。